

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和5年度船越RC宿舎加圧給水ポンプユニット取替
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 広島国道事務所長 田宮 佳代子 広島県広島市南区東雲2-13-28
契約締結日	令和 5年 9月 8日
契約の相手方の氏名及び住所	東邦工事(株) 広島県広島市中区光南1丁目4-15
契約金額	¥1,650,000- ※消費税及び地方消費税相当額を含む。
予定価格	¥1,650,000- ※消費税及び地方消費税相当額を含む。
随意契約によることとした理由	別紙「随意契約理由書」のとおり
備考	

随意契約理由書

契約業者名 : 東邦工事株式会社

作業の件名 : 令和5年度船越RC宿舎加圧給水ポンプユニット取替

随意契約理由

本作業は、広島国道事務所が管理する船越RC宿舎に設置されている加圧給水ポンプユニットの取替を行うものである。

本件加圧給水ポンプは、平成3年に宿舎各室へ給水するために設置されたポンプである。8月9日、突然、非常停止をし、動かなくなってしまった。急遽修繕を行うため、早急に対応可能だった上記業者に点検を依頼し、仮復旧を行ったが、「いつ止まってもおかしくない状況であり、また、当該ポンプはすでに製造が終了し、交換部品もないため、取り替えるしかない。」とのことだった。

給水が止まると宿舎の居住者の生活に多大な影響を与えるため、上記業者に代替可能な加圧給水ポンプの種類、金額、施工に要する期間等の調査を依頼したところ、9月初旬に回答があり、設置可能な加圧給水ポンプの取り寄せに2週間以上かかること、在庫が僅少であることが判明した。

上記業者は、これまでに当該宿舎における修繕等を実施して宿舎の構造を熟知しており、又、本障害の経緯から、一番迅速に修繕を実施できる業者である。

以上のことから会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を行うものである。